

第2号様式(1)

(単体発注)

沖縄県一般競争入札公告下建第20号

平成26年度流域下水道現場技術業務（設備その1）の一般競争入札の実施について
地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

平成26年2月28日

沖縄県下水道建設事務所
所長 佐久本 典英



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 平成26年度流域下水道現場技術業務（設備その1）
- (2) 履行場所 中部流域下水道管内
- (3) 業務内容 中部流域下水道管内（那覇処理区・伊佐浜処理区）設備工事に関する施工管理業務
- (4) 設計金額 ￥73,548,000円（消費税込み）
- (5) 履行期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

- (6) その他 本業務は、入札手続き（競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続きによることができる。

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（以下「自治令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「平成25・26年度 コンサルタント等入札参加資格者名簿」に土木関係コンサルタント（下水道部門）として登録されている者。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 国、地方公共団体又はそれに準ずる機関が発注する施工管理業務及び実施設計業務については、次のいずれにも該当する業務を元請（ただし、共同企業体の場合は代表構成員である者）として完了した実績を有する者。
 - ① 下水処理場の施工管理業務
 - ② 流域下水処理場の実施設計業務
- (5) 本県に主たる営業所又は従たる営業所がある者。
- (6) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本業務の開札日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者。
- (7) 下記のいずれかの資格を有する者を本業務の管理技術者として配置できる者。
 - ① 技術士（下水道部門）の資格を有する者。

② 1級電気工事施工管理技士あるいは1級管工事施工管理技士の資格を取得後5年以上の実務経験を有し流域下水道プラント設備工事の統括施工管理業務を5年以上継続している者。

(8) 下記のいずれかの資格を有する者を本業務の現場技術者(機械)として2人配置できる者。

① 1級管工事施工管理技士の資格を有し、流域下水道プラント設備工事の施工管理業務に精通している者。

② 2級管工事施工管理技士の資格取得後4年以上の実務経験を有する者で、流域下水道プラント設備工事の施工管理業務に精通している者。

③ 大学卒業後5年、短大・高専卒業後8年、高校卒業後11年以上の実務経験を有する者で、流域下水道プラント設備工事の施工管理業務に精通している者。

④ 発注者が①～③と同等であると認めた者。

(9) 下記のいずれかの資格を有する者を本業務の現場技術者(電気)として2人配置できる者。

① 1級電気工事施工管理技士の資格を有し、流域下水道プラント設備工事の施工管理業務に精通している者。

② 2級電気工事施工管理技士の資格取得後4年以上の実務経験を有する者で、流域下水道プラント設備工事の施工管理業務に精通している者。

③ 大学卒業後5年、短大・高専卒業後8年、高校卒業後11年以上の実務経験を有する者で、流域下水道プラント設備工事の施工管理業務に精通している者。

④ 発注者が①～③と同等であると認めた者。

(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

3 入札場所及び日時

入札書は、電子入札システム又は持参により提出すること。なお、郵送又は電報による入札は認めない。

(1) 電子入札システムによる場合

入札書提出開始日時：平成26年4月1日(火) 8時30分

入札書提出締切日時：平成26年4月1日(火) 15時00分

(2) 持参による場合

持参日時：平成26年4月1日(火) 15時00分

持参場所：沖縄県下水道建設事務所 庶務建設班

※競争参加資格確認結果通知書の写しを持参すること。

開札日時：平成26年4月1日(月) 15時10分

電子入札システムにより開札

4 入札参加資格の確認等

本競争の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び確認資料を提出し、契約担当者から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(1) 資格確認資料の提出期限等

ア 提出期間：平成26年2月28日（金）から平成26年3月14日（金）まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

イ 提出場所：〒900-0029 沖縄県那覇市旭町116-37（南部合同庁舎9階）
沖縄県土木建築部 下水道建設事務所 設備班
電話番号 098-868-3484

ウ 提出方法：原則として、持参によるものとする。

なお、電子入札対象業者は、持参による提出とあわせて、電子入札システムにおいて申請書（第3号様式(1)のみでよい）を提出すること。

エ 提出部数：1部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

平成26年3月18日（火）（予定）までに通知する。（電子入札対象の場合は、電子入札システムにて通知する。ただし、書面により申請した場合は、書面にて通知する。）

(3) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

ア 提出期限：競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内（休日を除く。）とする。

イ 提出場所：沖縄県土木建築部 下水道建設事務所 設備班

ウ 提出方法：書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メールやファクシミリ）によるものは受け付けない。

5 設計図書の交付期間、交付方法等

(1) 交付期間 平成26年2月28日（金）から

(2) 交付方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報サービスからダウンロードしてください。

【入札情報サービス】 <https://www.nyusatsu-okinawa.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

(3) 問い合わせ先 〒900-0029 沖縄県那覇市旭町116-37（南部合同庁舎9階）
沖縄県土木建築部 下水道建設事務所 設備班
電話番号 098-868-3484

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

沖縄県財務規則第100条第2項第4号の定めにより免除。

(2) 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び土木設計業務等委託契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が确实と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

7 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

8 入札に関する注意事項（持参により提出する場合）

(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

(2) 入札書、委任状には、業務名及び業務を履行する場所をこの公告の記載に従い記入すること。

(3) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。

(4) 当該業務の競争参加資格確認結果通知書の写しを提出すること。

(5) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

9 業務費内訳書の提出

本業務は、全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

(1) 業務費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、業務名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。

ただし、電子入札対象業務であり、電子入札システムにより業務費内訳書を提出する場合には、代表者印の押印は不要である。

(2) 契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された業務費内訳書について

説明を求めることがある。

1 0 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

1 1 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

1 2 その他

- (1) 資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 契約担当者は、提出された資格確認資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された資格確認資料は返却しない。
- (4) 提出期限以降における資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、入札に参加できなくなることがある。
- (6) 入札参加者は、沖縄県土木建築部競争契約入札心得を熟読し、これを遵守すること。
- (7) 履行期間は、事情により変更することがある。
- (8) 詳細は、沖縄県電子入札運用基準による。
- (9) 本手続きは次年度当初予算成立を前提とした年度開始前からの準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。従って、県議会において当初予算が否決された場合は、契約を締結しない。また、次年度予算成立後においても、国庫支出金に係る交付申請等の手続きの関係上、入札を延期する場合がある。
- (10) 本工事の予定価格は「平成26年度2月から適用する公共工事設計労務単価」を適用して積算しており、入札参加者は同単価を適用して見積もりを行い入札すること。

1 3 本案件に関する質問・回答

- (1) 入札及び契約関係：

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町116-37（南部合同庁舎9階）
沖縄県土木建築部 下水道建設事務所 庶務建設班
電話番号 098-868-3484

- (2) 上記(1)以外に関すること。

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町116-37（南部合同庁舎9階）

沖縄県土木建築部 下水道建設事務所 設備班
電話番号 098-868-3484

- ア 提出期間：平成26年2月28日(金)から平成26年3月6日(木)まで。
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで。
- イ 提出場所：上記(2)に同じ
- ウ 提出方法：持参によるものとする。
- エ 回答方法：質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
期 間：回答日から平成26年3月10日(月)までの土曜日、
日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
閲覧場所：上記(2)において閲覧に供するほか、入札情報サービス
に掲載する。【入札情報サービス】<https://www.nyusatsu-okinawa.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>